

会 議 録

文教厚生常任委員会

令和6年12月10日(火)

| | |
|-------|---|
| 開 会 | |
| 委員長 | <p>本日の出席委員は7名につき、定足数に達しております。 ただいまから、文教厚生常任委員会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(15:27)</p> |
| 委員長 | <p>これから、本日の会議を開きます。 本委員会に付託されました、請願第2号「少人数学級推進などの教職員定数改善」 「義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げ」に係る意見書の提出を求める請願書」 を議題とし、審査を行います。 まず、本日の出席者をご紹介します。 請願者の福岡県教職員組合朝倉支部支部長、平田訓孝様。 紹介議員の石丸時次郎議員。</p> |
| 平田支部長 | よろしくお願ひします。 |
| 石丸議員 | よろしくお願ひします。 |
| 委員長 | 担当部局として教育課長。 |
| 教育課長 | よろしくお願ひします。 |
| 委員長 | <p>以上の方々です。 お忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。 次に、請願趣旨についての請願者の説明を求めます。 早速ですけれども、平田支部長、よろしくお願ひします。</p> |
| 平田支部長 | <p>本日はお忙しい中、ありがとうございます。 座ってでいいですか。</p> |
| 委員長 | 座ってで結構です。 |
| 平田支部長 | <p>最初に、今日の請願とは直接関係ないんですけど、6月に東小田小学校の2年生の 町探検で非常にご支援いただきまして、ありがとうございました。 ということで本題のほうに入らせていただきます。 本筑前町議会におかれましては、これまで何度も今回上げた請願を採択していただき ありがとうございます。本来でしたら9月議会というふうに考えておりましたが、私共の 不手際で12月になったことをおわびをしたいと思います。しかし、今年も こういう機会を与えてくださり、感謝申し上げます。 さて、請願事項は次の2点になります。 1つ目は、中学校、高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる 少人数学級について検討するとともに、加配教員の増員など教職員定数改善を推進 すること。 2つ目が、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で、 義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げることです。 請願の趣旨を説明します。 まず、請願事項の1点目についてです。 学校現場では、貧困、いじめ、不登校、教職員の長時間労働や定数の未配置など解決 すべき課題が山積しておりまして、子どもたちの豊かな学びを保障するための教材 研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。法改正に よって小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられることになり、現在5 年生までは35人学級が実現できました。しかし、現在、小学校6年生以上は、今ま でどおり40人学級で過ごすこととなります。例えば、以前私が中牟田小学校で担任 しておりました子どもたちが今6年生になっていますが、中牟田小学校のそのときの 例を挙げると、6年生が現在2クラスでそれぞれ40人近い人数で生活していると。 きめ細かな指導をと思いつつも現実にはそうはできていないというようなことを聞</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>いております。</p> <p>また、小学校以上に気がかりなことが、中学校での不登校問題です。現在、どの中学校も不登校生徒の多さに心を痛めています。教室の席がいつも三、四人は空いている。多いクラスだとそれ以上だというふうに聞いています。朝倉市郡内の中学校では不登校の生徒、学校には来ているが教室に入れない生徒が合わせて平均で約1割程度います。</p> <p>学力保障をと言いつつ、多くの子が学びの場から遠ざかろうとしている現実があります。不登校の問題は、人数が少なければ解決するのかというふうに言われれば、そんなに単純な問題ではないと考えていますが、1クラスの人数が減ることで、子ども一人ひとりに丁寧に向き合うことができることは確かだと考えております。</p> <p>そのような意味でも、今後は小学校にとどまることなく、中学校、高校での35人学級の早期実施、加えてきめ細かい教育活動を進めるためには、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要と考えます。</p> <p>次に、教職員定数改善推進について述べます。</p> <p>学校現場での今一番の問題は何といっても教員不足です。2022年1月に文科省が公表した実態調査では、全国の小中学校で合わせて約2,000人の教員が足りない厳しい実態が浮き彫りになりました。筑前町では、多くの方のご尽力により、4月時点での定数欠は一部を除き免れることができいております。しかし、年度途中の補充はかなり厳しいものがあり、産休、育休取得予定者の代替教員がなかなか決まらない、病休者が出て代わりはおらず、現有の職員が空いた分を補っていかねばならないというような現状です。そのしわ寄せは子どもたちにも行きます。子どもたちの豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためにも、加配教員や少数職種の配置を増やすなど教職員定数改善が不可欠です。</p> <p>次に、請願事項の2点目について説明します。</p> <p>筑前町では、他地区に比べても教育に多くの予算をかけてもらっていることに、本当に感謝を申し上げます。本町のように厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、そうでない自治体も少なくありません。特別支援学級を例にして考えてみると、自治体によって配置される支援学級支援員の人数が大きく違うのを感じています。</p> <p>このように自治体間での教育格差が生じるということは大きな問題です。子どもたちが全国どこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の三位一体改革の中で、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善に向けた財源を保障し、地方財政を確保した上で、義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げることを要請します。</p> <p>将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は重要です。社会づくりやまちづくり、未来を担う人材と社会の主体性を育てるためには、子どもや若者の学びを支援していく必要があると考えています。</p> <p>こうした観点から、政府予算編成において、上記事項が実現されるよう、意見書提出を請願します。</p> <p>請願の趣旨をご理解の上、意見書の採択をお願いします。</p> <p>以上です。</p> |
| 委員長 | <p>請願者からの説明が終わりました。</p> <p>次に、紹介議員からの説明を求めます。</p> |
| 石丸議員 | <p>今、請願者の説明のとおりで私のほうから多くのことを言うことはないと思いますが、文教厚生常任委員長の山本委員長のほうからも一般質問の中でありましたように、</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>教職員の働き方改革、それから不登校の問題とか、本当に義務教育を取り巻く状況というのは、ますます厳しい状況になってきているんじゃないかと思います。そういう中で、今回請願が出されました。ぜひ採択をしていただきますように、私のほうからもお願いしたいと思います。</p> <p>よろしく願いしておきます。</p> |
| 委員長 | <p>ほかに補足説明がありましたらお願いをいたします。</p> <p>ありませんか。</p> <p>(なし)</p> |
| 委員長 | <p>ないようでしたならば、関係者からの説明が終わりました。</p> <p>これから請願第2号に対する質疑に入ります。</p> <p>質疑があったら、どうぞ。挙手の上、お願いをいたします。</p> <p>河内委員</p> |
| 河内委員 | <p>法改正で2021年度は小学校だけ、その先中学校は入ってないんですか。</p> |
| 平田支部長 | <p>現在、35人学級については、現在小学校5年生までで、来年小学校が完成した後に中学校に上がっていくというふうに聞いております。</p> |
| 河内委員 | <p>中学校もならないことはない、今後。</p> |
| 平田支部長 | <p>段階的になっていく、今までの例で言うと、なっていくであろうというふうに思われます。</p> |
| 委員長 | <p>ほかに。</p> <p>奥村委員</p> |
| 奥村委員 | <p>2025年度に完了となりますというのは、これは中学校までが範囲なんですか。</p> |
| 平田支部長 | <p>小学校が来年度終わるということで、先ほど河内委員のほうに申し上げましたように、その後、中学校というふうに進んでいくというふうに考えています。</p> |
| 委員長 | <p>ほかに質疑がございましたらお受けします。</p> <p>ありませんか。</p> |
| 寺原委員 | <p>確認でいいですか、委員長。</p> |
| 委員長 | <p>はい。</p> |
| 寺原委員 | <p>ということは中で進んでいって、中学校までは義務教育ですから、中学校までは何年かすれば、あと4年かな。35人学級は実現するというで考えているね。</p> |
| 平田支部長 | <p>はい。</p> |
| 寺原委員 | <p>高校はまた別になりますよね。</p> <p>話がまたちょっと違うけど。</p> |
| 平田支部長 | <p>すいません、委員長。</p> |
| 委員長 | <p>はい。</p> |
| 平田支部長 | <p>情報のほうが私もまだつかんでおりませんので、はっきりとは言えないんですが、徐々には変わっていくのではないかと。例えば私たちは45人学級で高校に行きましたが、うちの娘なんかはもう40人学級というふうに変わってきていますので、段階的に変わるのではないかなとは思いますが。</p> <p>以上です。</p> |
| 委員長 | <p>ほかに委員の方、ご質問がありましたら。</p> <p>(質疑なし)</p> |
| 委員長 | <p>ないようであれば、これで質疑を終わります。</p> <p>請願者からの説明並びに質疑を終了いたします。</p> <p>請願者、紹介議員、教育課の皆さん、ここで退席をお願いいたします。</p> <p>大変お疲れさまでした。</p> |

| | |
|-----|--|
| | (請願者、紹介議員、教育課長退室) |
| 委員長 | それでは、これから討論を行います。 まず、請願第2号に反対者の反対討論を許します。 (討論なし) |
| 委員長 | 次に、賛成者の賛成討論を許します。 (討論なし) |
| 委員長 | 討論はございませんか。 (討論なし) |
| 委員長 | 討論がないようですので、以上で討論を終結します。 これから、請願第2号「「少人数学級推進などの教職員定数改善」「義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げ」に係る意見書の提出を求める請願書」を採択します。 請願第2号は採択することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成者挙手) |
| 委員長 | 挙手全員です。 したがって、請願第2号は採択することに決定いたしました。 お諮りします。 ただいま採択しました請願第2号は、お手元に配付の請願書に記載のとおり、関係行政庁に意見書を提出したいと思います。 これにご異議ありませんか。 (異議なし) |
| 委員長 | 異議なしと認めます。 したがって、提出者、委員長名にて意見書を発議いたします。 なお、委員会の審査結果報告書等の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。 (異議なし) |
| 委員長 | ご異議ありませんので、そのように決定いたします。 |
| 散 会 | |
| 委員長 | 以上で本委員会に付託されました請願の審査は終了いたしましたので、文教厚生常任委員会を散会いたします。 本日はお疲れさまでした。 <div style="text-align: right;">(15:40)</div> |
| | 上記会議の経過を記載し、その相違ないことを 証するために署名する。 文教厚生常任委員長  |